

# 教育事務所だより

令和2年9月1日発行

## このような時だからこそ、もう一度「存在意義」を確認したい

調整監 徳永 勝俊

年度初めに本教育事務所長から事務所の「めざすところ」が示されました。その一つに「管内の学校園、地域の人材を育成し、管内の今と未来を担っていく人を創る教育事務所」がありました。勤務したばかりの私には、それが具体的にどういうことなのかはじめはよくわかりませんでした。しかし、4ヶ月を過ぎようとしている今、それが教育事務所の「存在意義」の一つであると、身にしみて感じています。

ところで先日、スターバックスコーヒージャパン代表取締役最高経営責任者、水口貴史氏のインタビューが載った記事を読みました。スターバックスは、2019年に国内で1500店舗を突破したカフェチェーン店です。コンビニのドリップコーヒーが躍進を遂げた以降も、スターバックスの売り上げは一度も落ちていないそうです。水口氏は、スターバックスのブランドづくりをする上で、意識していることの一つを次のように語っていました。

「会社あるいはブランドが何のために存在しているのかが明確であること。つまり存在意義です。それがブランドの原点であり、一番大切なものだと考えます。スターバックスであれば『人々の生活に活力と潤いを』で言い続けています。ただ、このフレーズが壁に貼ってあればよいというものではありません。皆（従業員）の気持ちの中に入っていくことが重要。ここを目指して皆が毎日働くことで、強いブランドが生まれてくるのです。存在意義が明確でないと、ブランドの存在感は弱くなると思います」と。



私もお店を利用する度に、従業員の笑顔の対応に癒やされていましたが、記事には、存在意義が従業員に根付いているエピソードとして次のことも紹介されていました。店舗という場でコーヒーを通してぬくもりを提供してきたスターバックスがデリバリーへとサービスを拡張した際のこと。ある店の従業員がデリバリーの利用者のカップに「今日はありがとうございます。今度、お店でお会いしましょう」と手書きのメッセージを書いたそうです。このエピソードこそ、従業員に『人々の生活に活力と潤いを』の存在意義が根付き、自らの仕事に誇りを持ち、自ら動き出している姿ではないかと思いました。

さて、学校の「存在意義」は何でしょうか。それは「しまね教育魅力化ビジョン」に示されている「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」を指針とした、校長先生から示される「めざす学校像」に示されていることでしょうか。ここで大切なのは、この「めざす学校像」が教職員一人一人に根付いていることです。日々忙しい中、子どもたちと向き合っている教職員は、時に悩んだり迷ったりして、その「存在意義」を見失いそうになることがあります。さらに、コロナ禍において学習指導要領総則で述べられている「予測困難な時代」が現実のものとなり、通常のエデュケーション活動ができなくなってしまいました。このような時だからこそ、もう一度教職員一人一人が学校の「存在意義」は何かということを確認し、教育に携わる者としての誇りをもって働いていただきたいと思います。

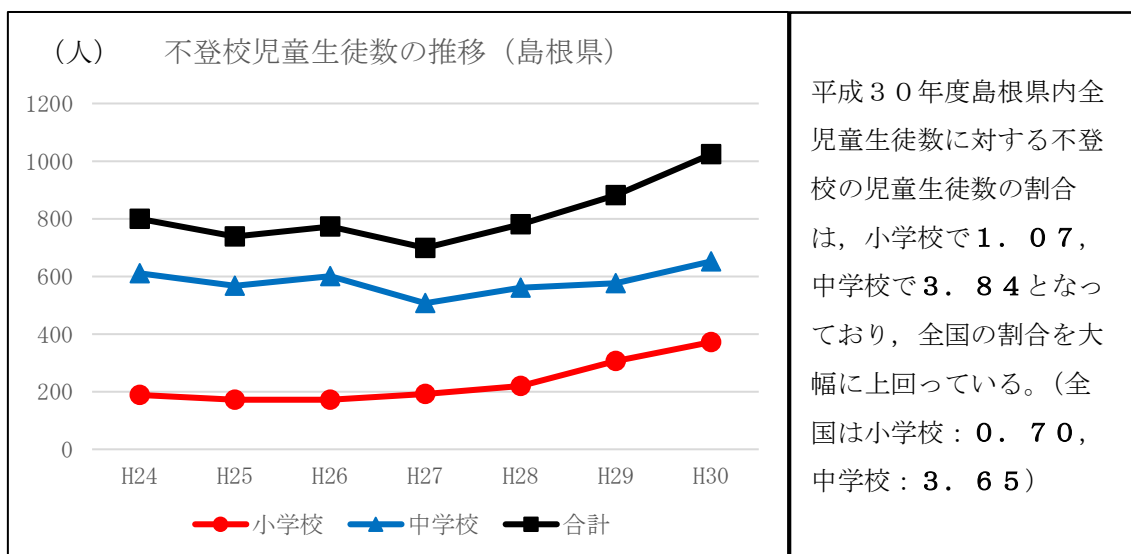
本教育事務所においても、学校・園・地域のニーズにお応えできるよう、管内の人材を育成し、管内の今と未来を担っていく人を創るために努力します。引き続き「しまね教育魅力化ビジョンの理解と遂行」「学習指導要領の確実な実施」等のために、学校・園・地域と共に精進します。2学期もよろしくお祈りします。

引用：週刊ダイヤモンド第108号（2020/5/23）より

## 不登校の状況と対応について

生徒指導専任主事 野津 佑介

不登校児童生徒は全国的に平成27年度から徐々に数が増え、平成28年度より急増しています。平成30年度にいたっては、小・中学校における不登校児童生徒数は全国で164,528人（小学校：44,841人、中学校：119,687人）となり、過去20年間に於いて最多となりました。下のグラフのとおり、島根県においても不登校児童生徒数は増加しており、特に平成28年度以降大幅に増加しています。



島根県「不登校及び不登校傾向の児童生徒に関する調査」

このように不登校児童生徒数が増え続けている現状を的確に把握するために平成28年度から平成30年度までの県内不登校児童生徒数を「継続数（前年度も不登校であった児童生徒数）」と「新規数（前年度は不登校ではなかった児童生徒数）」の2つに区別してその推移を見ると、次の表のようになります。

		小学校	中学校	合計
H30	不登校数	372	652	1,024
	継続	153	406	559
	新規	204	246	450
H29	不登校数	306	576	882
	継続	118	340	458
	新規	173	236	409
H28	不登校数	220	561	781
	継続	93	282	375
	新規	120	279	399

平成30年度の不登校数を見てみると、前年度の不登校数882人から不登校が継続している児童生徒は559人となっており、323人の児童生徒は不登校の状況が改善・解消しています。これは平成29年度、28年度でも同様となっており、各学校におけるきめ細かな不登校対応の取組の成果であると言えます。しかし、その数を上回る新たな不登校児童生徒が出ており、こ

「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（島根県）」文部科学省

のことが不登校数の増加につながっていることがわかります。不登校対応についても、不登校数を「継続数」・「新規数」に分けてそれぞれに着目して取組を考えると、次のように整理することができます。

取組	取組の対象	取組の方向性
継続数に着目	前年度不登校であった児童生徒 年度途中で不登校となった児童生徒	社会的自立を目指す不登校児童生徒への支援
新規数に着目	全ての児童生徒	不登校が生じない魅力ある学校づくり

「生徒指導リーフ leaf22」 国立教育政策研究所 参考

「新規数」に着目した取組については全ての児童生徒が対象となっており、あらゆる教育活動で取り組んでいくこととなります。そして、教職員による「居場所づくり」、児童生徒による「絆づくり」が不登校未然防止、あるいは魅力ある学校づくりの鍵となります。

あらゆる教育活動で	
居場所づくり 〈居場所は教師がつくる〉	絆づくり 〈絆は児童生徒がつくる〉
☆環境・雰囲気をつくる ・児童生徒を認め・ほめる ・わかる授業 ・ルールの確立 ・児童生徒一人一人が活躍できる場の設定 など ☆児童生徒への支援 ・児童生徒へのきめ細かな声かけ ・保護者との連携や教職員間の情報共有を通して、活動の場につなげる など	☆児童生徒が関わり合う場・時間の設定 ・児童生徒が主体的に話し合う時間・活動 ・自己有用感を育むことができる活動（係活動や生徒会活動など児童生徒主体の活動） など ☆児童生徒への支援 ・児童生徒の発言を他の児童生徒につなげる。 ・児童生徒が主体的に課題解決に向かう際、違った視点から助言をしたり、サポートをする など

この他にも「居場所づくり」や「絆づくり」につながる取組や支援はたくさんあります。また、すでに日頃から取り組んでおられるものもあると思います。大切なことは、こういった取組に組織的かつ意識的に取り組むことです。学校がすべての児童生徒にとって安心安全な、そして自己存在感や自己有用感、充実感を得ることができる場となるような取組について積極的に考えていくことが、不登校対応の第一歩となるのではないのでしょうか。

令和2年10月31日（土）に「第6回 しまね子ども絆づくりサミット」が島根県職員会館（多目的ホール）にて開催されます。

各学校における【絆づくり】の実践発表やグループ協議を通して、いじめ防止の取組等について考え共有できるとても有意義な会です。



# 「魅力」的な松江・安来の「ふるさと教育」(ひと・もの・こと)

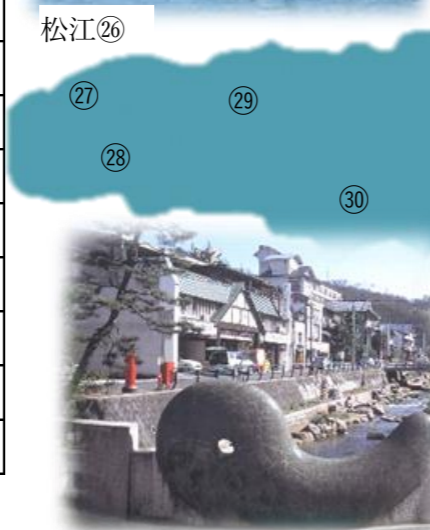
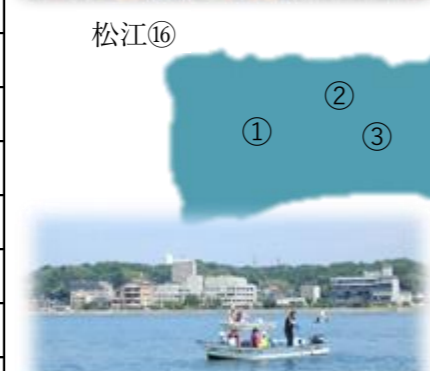
我々社会教育主事の仕事は多岐にわたっており、【社会教育法第9条の三 2】には、「社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる」と記載されています。学校が社会や地域住民の方々と協力を得て行う教育活動とえば、一つに「ふるさと教育」があります。今回、松江・安来にある「ひと・もの・こと」のほんの一部を紹介しします。勤務先や居住地にあるたくさんの「ふるさとの宝」を、子供たちと一緒に調べて教材化して欲しいと思います。それはまさに松江・安来の「魅力化」を推進していくことになります。

松江市派遣社会教育主事 渡辺真介 平賀謙一 安来市派遣社会教育主事 小西修二

①	ひわだ 椴皮
②	おもつつあん
③	あいか 秋鹿ごぼう
④	えともこう 恵曇港
⑤	さだしんのう 佐陀神能
⑥	ゆらいしよ のぼり 長野家代々由来書と幟
⑦	さだ きよはら たへい 佐陀川・清原太兵衛
⑧	きのみかた 木実方が出した文書
⑨	黒田セリ
⑩	はげ 櫛の栽培
⑪	かか ちくてい 加賀港の築堤
⑫	くけと 加賀の潜戸
⑬	チェリーロード
⑭	けぞう べんけい 華蔵寺・弁慶
⑮	かんでんあん 菅田庵
⑯	どう 鑿行列
⑰	しおみ なわて 塩見縄手
⑱	松江城・堀川
⑲	おおみざき 大海崎の石
⑲	ぼたん
⑲	お たねにんじん 御種人参
⑲	あびすみかん
⑲	あおいだたみ 青石畳通り
⑲	きたまえぶね 北前船
⑲	みほのせき 美保関灯台
⑲	しじみ漁
⑲	こしか 木幡家住宅(八雲本陣)
⑲	かなやまようがいざん 金山要害山
⑲	きまちいし 来待石
⑲	わかつき れいじろう 若槻礼次郎

⑳	まがたま 勾玉
㉑	たまつくり 玉造温泉
㉒	いんべ 忌部高原
㉓	じよやまじょう 城山城
㉔	のしら 野白紙
㉕	しよやまざん 床几山
㉖	にんじんかたあと 人参方跡
㉗	つだ まつぼら 津田の松原
㉘	きょうくただかはんもつ 京極忠高判物
㉙	かもす 神魂神社
㉚	茶
㉛	すどう やへい 周藤弥兵衛
㉜	スタジオ
㉝	出雲和紙
㉞	ホーランエンヤ
㉟	あんこくじ 安国寺の供養塔
㊱	あだかや 阿太加夜神社
㊲	干し柿
㊳	いや 揖夜神社
㊴	じんまくきゅうごろう 陣幕久五郎

<松江市>



①	かわい かんじろう 河井寛次郎
②	初代渡部お糸
③	たいすけ 大森泰輔
④	原 重兵衛
⑤	ほくらまごさぶろう 卜蔵孫三郎
⑥	ひろた かめじ 広田亀治
⑦	たけし 井上 赴
⑧	やまむら べんさい 山村勉斎
⑨	かんらい 加納莞菴
⑩	けんいちろう 伊達源一郎
⑪	わごう 和鋼博物館
⑫	日立金属安来工場
⑬	しゃにち 社日桜
⑭	たけのこ
⑮	梨
⑯	きよみず 清水寺
⑰	うんじゅじ しまやくもん 雲樹寺・四脚門
⑱	吉田川(蛭)
⑲	白鳥ロード
⑲	の き 能義神社

<安来市>



㉑	安来節演芸館
㉒	やすぎどじょうセンター
㉓	足立美術館
㉔	あらしまふんぼ 荒島墳墓群
㉕	なかうみ農村公園
㉖	いちご
㉗	がっさんどじょう 月山富田城
㉘	カジカガエル
㉙	ウメ
㉚	やまさ じんじゃ 山狭神社
㉛	かなやご じんじゃ 金屋子神社
㉜	シバザクラ
㉝	なわくり 縄久利神社
㉞	さんぐんざん 三郡山
㉟	やまさ やまこ 山佐ダム(山美湖)
㊱	てんば やま 天馬山
㊲	オオサンショウウオ
㊳	しろつばき 白椿
㊴	やすだ 安田ファーム
㊵	伯太番茶
㊶	旧奥野邸
㊷	チューリップ
㊸	ひばやま いんようちく 比婆山・陰陽竹
㊹	たかい 鷹入りの滝
㊺	中海
㊻	つき わ 月の輪祭り
㊼	あきば 秋葉祭り
㊽	きおん 祇園祭り
㊾	いじり ほっさくまつ 井尻八朔祭り
㊿	にはんさん

# 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の必要性について

学校教育スタッフ 門脇 洋子

小学校・中学校新学習指導要領（平成29年4月告示）解説 総則編において、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成について、次のように示されています。※「障害」と記述している箇所は原文のまま

障害のある児童生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うために、**個別の教育支援計画を作成し活用**することに**努める**とともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、**個別の指導計画を作成し活用**することに**努める**ものとする。特に、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については個々の児童生徒の実態を的確に把握し、**個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用**するものとする。

## <改訂のポイントはここ!!>

- ★特別支援学級に在籍する児童生徒
  - ★通級による指導を受ける児童生徒
  - ★通常の学級における、通級による指導を受けていない障がいのある児童生徒
- } **全員について作成し**  
} **効果的に活用する**  
} **作成し、活用に努める**

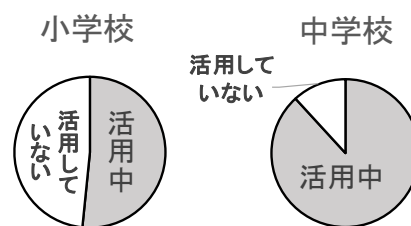
必ず作成する

「努める」  
努力すればよいのではなく  
**作る必要がある**という意味

下の表は、今年度管内の小・中学校及び義務教育学校「個別の教育支援計画」作成率の速報値です。表より、小学校では中学校よりも通常の学級の作成率が高く、中学校では小学校よりも特別支援学級の作成率が高くなっています。今年度は、新型コロナウイルス感染予防で臨時休校が続いたため、児童生徒の実態把握が年度当初できず、作成が遅れているためこのような速報値になったと思われます。また、通常の学級での個別の教育支援計画の活用については、下の図のように、中学校では作成率は低いものの、活用率は88.2%と高くなっています。小学校では、中学校よりも作成率は高いのですが、せっかく作成しても活用率は51.6%と低く、活用されていない場合があります。進級や進学の際、またケース会議や保護者面談等で活用して、有効な支援や手立てが切れ目なく伝わるよう、確実に情報提供を行うことが大切です。

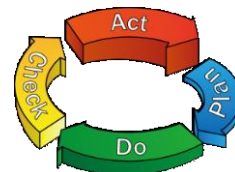
校種	種別	通常の学級での支援	通級指導教室	特別支援学級
小学校		24.4%	30.9%	44.6%
中学校		19.5%	32.7%	63.2%

(表) 松江教育事務所管内 小・中学校及び義務教育学校「個別の教育支援計画」作成率 特別支援教育に関する調査(R2年5月1日調査)：松江教育事務所集計(速報値)



(図) 通常の学級での支援に個別の教育支援計画を作成したものうち、活用中・活用していないものの割合

上記二つの計画は作成して終わりではなく、作成後は実施状況を適宜評価し、改善を図って行くことが不可欠である点は、どちらの計画にも共通しています。指導や支援に際しては、計画(Plan)－実践(Do)－評価(Check)－改善(Action)のPDCAサイクルによる見直しを行いながら、適切な指導や必要な支援を進めていくことが大切になります。また、二つの計画等は児童生徒の指導改善のための話し合いのツールになり、また児童生徒の成長を確認するツールにもなると考えます。さらに、個別の指導計画等が教師間の連携のツールとしても活用できます。「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を効果的に活用することで、一人一人の学びの連続性を保障し、切れ目なく支援を行うことにつなげていただけることを願っています。





## 「特別支援教育支援専任教員」にご相談ください

「特別支援教育支援専任教員」は、各教育事務所に配置されています。小中学校の教員からの特別支援教育に関する質問や悩みなどの相談に応じます。

### 電話一本で迅速な対応

相談依頼は相談専用直通電話で受け付けます。面倒な手続きや書類の提出は一切必要ありません。

### 相談の対象は小中学校等の教員

子どもの様子を参観することはありますが、巡回相談や就学相談と違い、保護者の同意は求めません。

### 継続した相談

必要に応じて相談を継続します。定期的に訪問している学校も複数あります。

### 特別支援学校との連携を図ります

相談内容によっては、特別支援学校の相談担当者に同行を求めたり、特別支援学校の各専門性をいかした教育相談（五輪ネット）へつないだりします。

## 相談事例から：読み書きに困難さのある子どもへの支援について

相談の内容は様々ですが読み書きに困難さのある子どもへの指導、支援についての相談が多いです。特別支援教育支援専任教員は教員からの個別の相談だけでなく、校内の支援会議に参加することもできます。以下、読み書きに困難さのある子どもへの支援についての相談事例から紹介します。

### 【読み書きの困難さの原因がどこにあるのかアセスメントを行う】

- \* 担任による実態把握（授業や学校生活全体の様子の観察・テスト・ノート・子どもの作文や作品などからの見取り、チェックリストの活用 など）
- \* 必要に応じてより詳細なアセスメントのために専門機関、医療機関へつなげる。
  - ・ 専門家による検査の実施・医療診断（LD・ADHD・発達性協調運動障がいなど）

### 【つまづきに応じた学び支援】

読み書きの困難さの原因として考えられる視点として、視覚的処理、音韻処理、ワーキングメモリーがある。アセスメントからそれぞれの困難さに応じた支援を行う。  
<授業の中で>読み書きの基礎となる力を育てる五感を使った活動を取り入れる。

- ・ 2番目のことばのしりとりに「け」が「し」 → 「ま」 → 「め」
- ・ あっちむいてほい ・ おもしろ俳句づくり など

<一斉指導の中での個別の支援>

- ・ 注意を促してから個別にわかりやすく具体的に指示や説明をする
- ・ 使いやすい文具の使用 ・ 書く時間の確保や量を減らす ・ 板書のカメラ撮影
- ・ 漢字にルビを振る ・ 文節に／を入れる ・ 事前に登場人物やストーリーを伝える ・ 手掛かりとなる絵や写真を添える など

<通級指導など個別の場での指導・支援> 具体例は略

<中学校等での定期テストにおける合理的配慮> 具体例は略

松江教育事務所 特別支援教育支援専任教員 城市則子  
相談専用直通ダイヤル (0852) 32-5791



# 幼小連携・接続について

幼児教育担当指導主事 川上洋子

## 保育を見に行っても遊んでいるだけだし…何を見ればいいのか？

小学校の学習指導要領が全面実施になり、各校でスタートカリキュラムの実施が本格的に始まっています。それにともなって、小学校の職員が夏休みなどを利用して校区内の幼児教育施設を訪問したり、新年度入学予定の園児が在籍する幼児教育施設を訪問したりする取組が多く、多くの学校で積極的になされるようになっていきます。

しかし、幼児教育施設を訪問しても、子どものどんな姿を読み取っていけばいいのか…そんな疑問が凝縮されたのが冒頭の言葉ではないでしょうか。以下、この疑問にお答えしていきます。

### ①幼小の学びの構造の違いを知りましょう

教科の枠組みの中で学ぶ小学校と幼稚園では、そもそも学びの構造が違います。

小中高等学校の各教科を三つの資質・能力で整理されたように、幼児教育においても育みたい資質・能力として「**知識及び技能の基礎**」「**思考力・判断力・表現力等の基礎**」「**学びに向かう力、人間性等**」の三つを示しました。教科書のない幼児教育では、その「ねらい」と「内容」を発達の側面から**五つの領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）**を編成し相互に関連を持たせながら、遊びを通して総合的に指導していくことになります。この五つの領域の内容が小中高等学校の各教科と同様に、三つの資質・能力で整理されています。

幼児教育は「環境を通して行う教育」です。幼児期の子どもは身の回りの「ひと・もの・こと」に遊びや生活を通して関わり、その体験や経験を通して、社会と関わって生きていくための基礎を培っていきます。つまり「遊んでいるだけ」の姿の中にたくさんの学びがあることを、まずは知ってください。

### ②子どもたちの「ステキ」を見つけてください

さて、学びの構造の違いを踏まえて、幼児教育施設に足を踏み入れたなら…

子どもたちの遊ぶ姿を見て「かわいいなあ」「元気がいいなあ」「へえ、こんなこともできるんだ」「楽しそうだなあ」等、子どもたちのステキな姿をたくさん見つけてください。

そして、その姿から子どもたちが何を学んでいるか整理してみてください。その時に「ものさし」となるのが幼稚園教育要領等に示された「**幼児期の終わりまでに育って欲しい姿**」あるいは「**三つの資質・能力**」です。整理をすることで「**幼児期の終わりまでに育って欲しい姿**」「**三つの資質・能力**」が幼児期には具体的にどんな姿で表れているのかを理解することができます。

今後は保育要録の記載も「**幼児期の終わりまでに育って欲しい姿**」を踏まえたものになります。受け入れる側の小学校も、子どもたちがスムーズに小学校生活に馴染むために、幼児教育の学びの構造、「**幼児期の終わりまでに育って欲しい姿**」については理解しておかなければなりません。

### ③円滑な接続のために



5歳の後半～小学校2年生くらいまでの間、子どもたちは「**幼児教育**」と「**小学校教育**」の間を行ったり来たりしながら成長していきます。ちょうどサケの稚魚が大海原に泳ぎ出す前に汽水域で生活するのと似ています。

この汽水域を接続期ととらえ、行ったり来たりする子どもたちの成長を支えるためには、小学校は幼児期の教育を理解し、幼児教育施設は小学校教育を理解しておく必要があります。

わたしたち幼児教育センターは、小学校ごとの幼小連携・接続研修にも出かけることができます。

**まずは、松江教育事務所 幼児教育スタッフにご連絡ください。** ☎ TEL 0852-32-5792